

# 事業報告書

# I. 「徹底した省エネ」に向けた活動の支援強化

## (1) 工場及びビルに対する省エネルギー診断指導

※ (1) 5) を除き [政策協力事業]

中小規模の工場及び業務用ビルにおいて、省エネに取り組む足掛かりをつくり、さらに自立的な対策を実施できるよう支援するため、以下のように省エネルギー診断を実施した。

### 1) 工場及びビルに対する省エネ診断

- ・対象：中小企業及び年間エネルギー使用量が原油換算 100kL 以上 1,500kL 未満の工場及びオフィスビル
- ・件数：合計 651 件（工場 339 件、ビル 312 件）（前年度 848 件）。  
（実施目標件数：年間 650 件程度、前年度：750 件程度）
- ・申込みがあった中小規模の工場、業務ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえた詳細なエネルギー効率改善提案を行い、さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自立的な対策の実施を促した。
- ・また、本年度は、当初の診断結果に基づき実際の機器や設備の運転状況を確認しながら設定・調整方法のアドバイスを行うチューニング診断（9 件）、電力デマンドの合理的運用をテーマとしたエネルギーマネジメント診断（10 件）を実施。
- ・省エネ効果見込みは、工場 5.2%（10,359kL/年）、ビル 6.9%（4,816kL/年）。

#### ① 工場に対する診断指導

- ・件数：合計 339 件（前年度比約 30%減）
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	4	64	43	81	7	44	77	6	13	0	339

- ・提案内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の引き下げ、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用手法や形式の改善等。

#### ② ビルに対する診断指導

- ・件数：合計 312 件（前年度比約 15%減）
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	11	67	66	37	4	47	42	10	28	0	312

- ・提案内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用手法や高効率機器への取り替え等。

### 2) 省エネルギー相談地域プラットフォームの構築支援

#### ① 省エネルギー相談地域プラットフォームの専門家研修

地域プラットフォーム所属の専門家を対象に、設備の省エネ運用・投資改善に係る計画策定等をテーマとする基礎講座及び実習用のコンプレッサ、ポンプ等を活用した実践講座を実施し、その育成・能力の向上を図った。

- ・基礎講座：19 プラットフォーム 124 名
- ・実践講座：12 プラットフォーム 14 名

## ② 省エネ実践モデル事業

愛知県及び本庄市を中小企業等への省エネ指導のためのモデル地域として、以下の観点から先導的な取組を実施した。さらに、これらの成果に係る情報を各地域プラットフォームへ提供した。

- ・愛知県：省エネ実践を自ら工夫し推進する省エネ DIY の展開
- ・本庄市：地元金融機関との連携による支援

## 3) 工場及びビルに対する節電診断

中小規模の工場、ビルに節電の専門家を派遣し、電力ピークカット等即効性のある運用改善を中心に節電対策を助言した。

- ・対象：原則契約電力 50kW 以上の高圧電力又は特別高圧電力契約者の工場・ビル
- ・件数：合計 102 件（工場 44 件、ビル 58 件）（前年度 138 件）。
- ・節電量の見込みは、工場 8.8% (1,633kW)、ビル 14.8% (1,514kW)（契約電力に対する節電電力の比率）。

## 4) 省エネに関する情報提供

省エネ診断、節電診断で得られたデータを集計・解析するとともに、個々の改善提案事例等を踏まえて以下のように幅広く情報を提供した。

- ・省エネ診断専用 Web サイトに診断事例 270 件、動画 7 件を掲載するとともに、業種別・設備別等の検索機能の向上を図った。（アクセス数 約 8 万件(前年度約 8 万件)）
- ・個々の改善事例等を集めた診断事例集を中小企業等に約 6 千部配布。
- ・中小企業の経営層等に省エネ効果を訴求する冊子「儲けにつながる省エネ術」を約 4 万部配布。
- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催。（181 回）
- ・これまでの診断で得られた成果についての事例発表会を開催。（全国 9 ケ所、約 1,400 人が参加）
- ・過去の診断事例について、省エネチューニングのノウハウ等を含めて整理・分析を行いデータベース化し、診断を行う専門員向けマニュアル、地域プラットフォーム専門家研修テキスト等に活用。
- ・ENEX 展では資源エネルギー庁ブースにおいて、最新の省エネ技術や診断事例等を情報提供。

## 5) 地域の中小規模企業等に対する診断指導

自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施。

- ・中小企業に対する温暖化対策の指導（愛知県：相談 63 件、フォローアップ 15 件）
- ・中小企業等に対する省エネ診断指導（東大阪市：20 件）
- ・企業からの依頼による有料診断（九州支部：3 件）

## (2) 工場等のエネルギー使用状況・設備等に係る調査

[政策協力事業]

### 1) 工場等のエネルギー使用状況調査

- ・省エネ法に基づく事業者クラス分け評価制度により B クラスに位置づけられた事業者のエネルギー管理指定工場等 476 ケ所を対象に、当センターの技術調査員が「工場等判断基準」の遵守状況、エネルギー消費原単位の悪化要因等を調査。

- ・その結果、遵守状況については、次の項目が不十分となる傾向が見られた。
  - 工場：廃熱の回収利用（廃ガス温度及び廃熱回収率の管理標準の設定、計測・記録、廃熱回収設備の保守・点検）、照明設備（照度基準等の管理、照度の計測・記録）
  - 事業場：照明設備（照度基準等の管理、照度の計測・記録）、ボイラ設備（空気比の管理標準の設定）
- ・特定事業者の本社等 841 ヶ所に対し、電話により定期報告書の「判断基準の遵守状況」（特定一第 8 表）等の記載内容について確認調査を実施。

## 2) 省エネ法における判断基準遵守状況等の分析

省エネ法に基づき特定事業者等から提出される定期報告書及び中長期計画書並びに特定荷主から提出される定期報告書及び計画書の記載内容をデータベース化し、分析等を実施。

### ① 特定事業者

- ・エネルギー消費原単位の平均は、改善傾向。（前年度比で製造部門 1%改善、業務部門 2%改善）
- ・エネルギー消費原単位削減の目標を改善できなかった事業者が挙げた主な要因は以下のとおり。
  - 製造部門：「生産量の減少」（33%）、「製品構成の変化・品質高度化」（18%）
  - 業務部門：「床面積減少」（13%）、「利用者数の増加」（11%）
- ・業種別のベンチマーク指標の達成率を高い順に示すと以下のとおり。
  - 石油化学系基礎製品製造業（57%）、ソーダ工業（56%）、石油精製業（33%）、セメント製造業（30%）、洋紙製造業（26%）、電炉による特殊鋼製造業（25%）
- ・中長期計画において、記載が多い対策は以下のとおり。
  - 製造部門：件数では「LED 等高効率照明器具の設置」、「高効率空調機の設置」
  - 削減量では「設備運用形態の見直し」、「プロセス・工程改善」
  - 業務部門：件数・削減量ともに「LED 等高効率照明器具の設置」、「高効率空調機の設置」

### ② 特定荷主

- ・エネルギー消費原単位の平均は、対前年度比 2.7 ポイント改善。
- ・エネルギー消費原単位削減の目標を改善できなかった事業者が挙げた主な要因は以下のとおり。
  - 「モーダルシフトの停滞」（18%）、「緊急輸送・多頻度少量（小ロット）輸送増」（14%）、「輸送量の変化」（14%）
- ・中長期計画書に記載された主な対策は以下のとおり。
  - 「モーダルシフト」（18%）、「輸送ルート・輸送手段の工夫」（14%）、「積載率向上」（12%）

### ③ 定期報告書の書き方等に関する電話問合せ窓口の開設

- ・定期報告書の書き方等に関する電話問合せ（1,205 件）に迅速・的確に対応し、事業者の定期報告書の作成を支援。

- ・電話問合せを受けた事業者に、電子申請の有無等についてヒアリングを実施した結果、「電子申請の経験なし」が83%であり、その理由の上位は、「社内の承認手続き上の理由」、「電子申請システム上の理由」であった。

### (3) 省エネ・低炭素技術の高度化等支援

[一部政策協力事業]

- 1) 「見える化」支援ツールによる政策協力  
貸事務所業のベンチマーク制度の導入に向け、その指標となる省エネ可能量を算定する「省エネポテンシャル推計ツール」を開発・試行した。
- 2) L2-Tech リストの認証支援  
地球温暖化対策を推進する環境省認定の最先端技術（Leading Low-Carbon Technology ; L2-tech)について、リストの更新に当たりデータ整理を支援するとともに、「デシカント空調システム」、「成層空調システム」を新たなカテゴリとして提案した。
- 3) CO2 削減ポテンシャル診断の円滑化及び活用
  - ・工場等のCO2削減余地を診断する機関として、92機関を対象に資格要件への適合性を評価。
  - ・CO2削減に資する手法や事例、補助金情報等を提供するWebサイトを運営。
  - ・過年度に診断を受けた事業者について、提案された対策の実施率やCO2削減効果などを集計・分析。
- 4) CO2削減技術等に係るロードマップ策定支援  
今後開発・普及を目指すべきCO2削減技術等のロードマップ策定に資するため、7業種30事業所を対象とした調査を行い、54技術を抽出した。

### (4) 省エネ・節電に関する技術的な助言等の実施

関係機関の要請に応じ、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した。

また、工場や事業所における節電・省エネ対策に関する技術的な助言や省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した。

### (5) 温室効果ガスの削減に係る支援

東京都及び埼玉県条例に基づく大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出量等の検証機関として、東京都4件及び埼玉県4件計8件の事業所が算出した温室効果ガス排出量の検証を実施した。

## II. 省エネ情報・支援サービスの充実

### (1) 省エネ情報発信の充実

#### 1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信

省エネ活動や省エネ機器を表彰する「省エネ大賞」事業を以下のとおり実施した。

- ・平成 23 年度から当センター主催、経済産業省後援の事業として実施。
- ・各企業、自治体、教育機関等における省エネ推進活動、省エネ製品の開発、新しいビジネスモデル等の分野における事例等を募集。(応募数計 132 件：前年度 153 件)
- ・審査委員会による書面審査、東京・名古屋・大阪開催の地区発表大会(参加者数 929 名)における審査及び現地確認審査を行い、表彰対象を選定。
- ・省エネ事例部門(工場・ビル等での省エネ活動事例 表彰数 25 件)  
経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 14 件、審査委員会特別賞 1 件。
- ・製品・ビジネスモデル部門 (表彰数 25 件)  
経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、中小企業庁長官賞 2 件、省エネルギーセンター会長賞 13 件、審査委員会特別賞 1 件。
- ・ENEX2017 において表彰及び受賞事例発表大会を実施。  
省エネ大賞表彰式 (参加者数約 350 名)  
受賞事例発表会  
省エネ事例部門 (参加者数約 230 名)  
製品・ビジネスモデル部門等 (参加者数延べ約 930 名)
- ・全応募事例集の頒布、製品・ビジネスモデル部門の受賞概要集の配布、ENEX2017 でのパネル・実機の展示、月刊「省エネルギー」誌、日経産業新聞等への掲載等により、省エネ・節電事例を積極的に広報。

#### 2) ENEX2017 (第 41 回地球環境とエネルギーの調和展) の開催等

平成 28 年度「省エネルギー月間」の主要行事として、デマンドサイドの「ENEX2017」、電力及びガス小売事業の自由化をテーマとしたサプライサイドの「電力・ガス新ビジネス EXPO 2017」、要素技術等を対象とするマネジメントサイドの「Smart Energy Japan 2017」(主催：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン) を一体的に開催し、幅広い出展者・来場者の誘引に努めた。

- ・会期：平成 29 年 2 月 15 日～ 2 月 17 日
- ・会場：東京ビッグサイト東 1、2 ホール
- ・総来場者数：53, 106 名 (前年度：48, 514 名)
- ・出展者・展示協力の企業・団体数：318 企業・団体 401 小間 (前年度：281 企業・団体 436 小間)
- ・省エネルギーに係る新技術・設備・システム、電力及びガス自由化に対応する新サービスの紹介等総合展示会として幅広い情報を提供。
- ・省エネ大賞受賞事例発表会のほか、省エネセミナー、「電力・ガス自由化 Summit」等を通じ、関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等を紹介。(37 プログラム(前年度：19)、121 セッション(前年度：119)、参加者数 3, 837 名(前年度：5, 423 名))

## (2) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供

### 1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供

省エネ法、省エネに係る補助金や優遇税制、IT を活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理等に関する情報を、Web サイト等により提供。

### 2) 省エネ診断に係る情報提供

[政策協力事業]

省エネ診断で得られた最新の省エネ事例や省エネ技術について、説明会、診断事例発表会等の開催、Web サイト、パンフレット等媒体の活用により、情報提供や相談・助言等を実施。(再掲)

### 3) 家庭の省エネ知識、実践手法に関する情報提供

Web サイトの「家庭の省エネ大事典」等を通じて、省エネ実践手法等の情報を提供。

## (3) 省エネルギーに関する書籍等による広報

### 1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊(計12冊)。省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例など、役立つ情報を時宜に応じて掲載。

### 2) 専門書及び省エネ手帳の発刊

#### ① 専門書の発刊

- ・省エネに関する技術書や省エネ法関連書籍、エネルギー統計データ集等として、新刊本(7点)及び重版本(9点)を発刊。

#### ② 省エネ手帳の発刊

エネルギー管理を担当する現場技術者向け必携の手帳として、

- ・「2017 省エネルギー手帳」(工場のエネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向け)
- ・「2017 ビル省エネ手帳」(ビルのエネルギー管理担当者向け)

を平成28年11月に発刊。

発刊に当たっては、技術資料(付録)の全体構成を省エネ法・判断基準に沿った内容とし、さらに電力及びガス小売事業自由化などの最新情報を収録することにより、利便性を向上。

#### ③ 省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等の省エネ活動用ポスターの販売。(夏・冬:計5,800枚)
- ・液晶温度計、ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを有料頒布。(年間注文件数:延べ270件)

## (4) IT 等を活用したビルの省エネ技術支援

エネルギーの「見える化」等を通じてビルの省エネを推進するため、関連ツールの開発・改良を行い、Web サイトでの公開等を通じた普及、ユーザーサポートにおける活用等を図った。

### 1) 「見える化」支援ツールの普及拡大

- ・省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ ESUM<sup>※1</sup>（イーサム、エネルギー消費原単位管理ツール）を平成 18 年 12 月から公開。今年度ダウンロード件数 300 件、累計 12,310 件。
- ・有効な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ ECTT<sup>※2</sup>（エクト、エネルギー消費目標値算定ツール）を平成 21 年 5 月から公開。今年度ダウンロード件数：150 件、累計 5,380 件。
- ・業務用ビルにおける節電対策の計画的実施に役立つ節電対策シミュレータを平成 23 年 7 月から公開。今年度ダウンロード件数 120 件、累計 3,390 件。
- ・省エネ法に基づく電力需要平準化対策の実施支援のため、ビルテナントのコンセント・照明等の月別電気使用量実績値から一時間毎の電気使用量を推計できるツール TECCT<sup>※3</sup>（ティー・エクト）を Web サイトで公開。今年度ダウンロード件数 250 件、累計 1,400 件。
- ・上記関連ツールの使用方法等に係るユーザーサポート。

### 2) 「見える化」支援ツールの改良・開発

- ・貸事務所業のベンチマーク制度に活用するため、テナントのエネルギー使用状況を推計により補完する機能をもつ「省エネポテンシャル推計ツール」を開発。
- ・Ene-CAT<sup>※4</sup> によるエネルギー・フロー分析を設備運用の改善提案等に活用。（2 件）
- ・Ene-CAT のクラウド対応版を開発し、販売。（2 件）
- ・さらに ISO50001 による PDCA の考え方と実施例をもとに省エネ推進のノウハウを提供する Ene-CAT Manager を開発し、販売。（2 件）

※1 ESUM（エネルギー消費原単位管理ツール）：業務用ビルのエネルギー消費原単位（床面積当たりの年間エネルギー消費）や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※2 ECTT（エネルギー消費目標値算定ツール）：業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

※3 TECCT（テナントのエネルギー使用量推計ツール）：業務用ビルに入居しているテナントが、定期報告書の電気需要平準化時間帯の電気使用量を推計するためのツール。テナントは自らが使用している照明・コンセント等の電気使用量を入力すると、空調等も含めた時間帯別の電気使用量を推計できる。

※4 Ene-CAT（工場、ビルのエネルギーフロー評価ツール）：省エネ法に基づく管理標準とエネルギー管理のノウハウを提供する ISO50001 に準拠して、機器のロス分析や省エネ実行計画の策定をサポート。

### 3) 「エネルギー新ビジネス」に向けた支援サービスの提供

電力及びガスの小売自由化等の中でエネルギー新ビジネスを展開する企業に対して、コンサルティングや省エネ情報の提供、オーダーメイドによる人材育成等の支援サービスを行った。

## (5) 賛助会員へのサービスの拡充

### 1) 賛助会員数

平成 28 年度末 : 2, 203 事業所 (1, 559 社・2, 417 口) (前年度比 41 事業所減)

### 2) 賛助会員へのサービス拡充・強化

- ・既存の約 3, 400 件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例(製造業編)及び(業務部門編)」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略等専用サイトのコンテンツを充実。
- ・賛助会員向けに以下の特別企画技術講座を開催し、最新の省エネ情報を提供。
  - 「IoT から見たビル系の省エネと実践」
  - 「LED による省エネ最新情報」
  - 「最新省エネ事例と補助金活用方法」
- ・当センターが開発した各種ツール(「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール(Ene-CAT)」「省エネポジション自己判定ツール」「エネルギー消費目標値算定ツール(ECTT)」)を使用した省エネワンポイントアドバイスを実施。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応。
- ・「賛助会員へのお知らせ」として随時 E-Mail を配信(43 回)し、省エネ法の動向、行政の審議会・各種委員会の情報、省エネ関連の補助金・シンポジウムの案内等タイムリーな情報を提供。
- ・当センター独自の表彰として、「省エネ推進功労者表彰」を実施。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した 66 名(全国)を表彰。

### Ⅲ. 省エネ中核人材の育成強化

#### (1) 資格認定制度による実践力ある人材育成の支援

##### 1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」の認定

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定を実施。
- ・対象はエネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等。一次試験(学科試験)合格後、二次試験(エネルギー診断報告書と面接審査)を実施し、診断指導・改善提案を行う専門人材として認定。(平成28年度時点の認定者累計は426名)
- ・平成28年度については、一次試験の申込者数199名、合格者数85名。二次試験を経て、平成29年7月3日に最終合格発表を予定。
- ・資格認定者を会員とする「診断プロ倶楽部」の会員交流会を1回実施。人的ネットワークの構築や最新の省エネ情報の入手、診断手法のスキルアップ等を目指した情報を提供。また資格認定者を合理化専門員に登用する等人材を有効活用。

##### 2) 「家庭の省エネエキスパート」資格認定の実施

###### ① 「家庭の省エネエキスパート検定」の実施

- ・地域や企業活動において「家庭の省エネ」の推進人材を発掘・育成するため、一般市民、学生、自治体・団体関係者、企業の営業担当者等を対象に、エネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問う検定を平成23年度から開始。
- ・平成28年9月24日(日)に全国9都市(札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、広島、高松、福岡)で検定を実施。  
申込者数1,020名・受検者数888名・合格者数578名(受検合格率65.1%)
- ・さらに平成25年度から50名以上受検者を集めた企業に職員が出向いて検定を行う「個別検定」を随時実施。  
平成28年度は8企業を対象に8回実施。申込者数553名・受検者数522名・合格者数309名(受検合格率59.2%)
- ・受講者の学習用に「家庭の省エネエキスパート検定公式テキスト(改訂五版)」(2,700部)及び「家庭の省エネエキスパート検定問題集」(2,500部)を作成。

###### ② 「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」研修の実施

- ・前述の検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた最適な省エネ診断・改善提案を實踐できる人材を育成・認定するための研修を平成24年度から実施。
- ・平成28年度は、当センターが受講者を募集する「一般会場分」と企業等が用意した会場で当該企業の従業員等を対象とする「企業主催分」を以下のように実施。  
「一般会場分」：東京・大阪の2都市で2回、受講者は13名。  
「企業主催分」：2企業2回、受講者は36名。

- 3) 「ビルの省エネエキスパート」の認定
  - ・ビルの省エネに係る幅広い関係者を対象に、省エネ活動の基礎的な技術、知見の習得を促進するため「ビルの省エネエキスパート検定」を平成 27 年度から実施。
  - ・平成 28 年度は、28 年 9 月 24 日(日)に全国 9 地区で検定を実施。  
 申込者数 354 名・受検者数 283 名・合格者 197 名 (受検合格率 69.6%)
  - ・さらに「家庭の省エネエキスパート」と同様に、「個別検定」を今年度初めて 2 企業で 2 回実施。  
 申込者数 731 名・受検者数 690 名・合格者数 550 名 (受検合格率 79.7%)
- 4) 「ビル省エネ診断技術者」への支援
  - ・ビル省エネ診断技術者の資格保有者とビル・オーナー等のニーズのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」を Web サイト上にて運営。(登録者 109 名)
  - ・ビル省エネ診断技術者の活躍の場を拡大するため、その資格を環境省が進めるビルの「エコチューニング技術者」の資格要件としても活用できるよう措置。

## (2) 省エネ推進の総合力、技術力深化のための各種教育講座等

- 1) 省エネ法や最新の省エネ技術・節電対策の講義・講習  
 省エネ技術や現場における省エネ・節電活動の理解・習得を目的として、以下のような講座や研修会を全国で開催した。
  - ・技術講座：66 回開催・参加者計 1,048 名 (前年度 98 回 1,339 名)
  - ・省エネ法に関する管理標準、定期報告書、中長期計画書の書き方等の講座：41 回開催・参加者計 561 名 (前年度 32 回 536 名)
  - ・省エネ基礎知識に関する講座(メーカー等と連携)：26 回開催・参加者数計 1,866 名 (前年度 24 回 1,803 名)
- 2) 省エネ技術の実習  
 省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。(25 回開催(前年度 24 回)、参加者計 394 名(前年度 250 名))
- 3) 企業等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの省エネ人材育成  
 企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で、省エネ技術の普及や省エネ中核人材の育成等を行う「出前講座」を 128 回開催した。(前年度 100 回)  
 特に、自社の工場・事業場において省エネを推進する人材育成に加え、顧客に省エネサービスを提供する人材の育成にも重点をおいた。
- 4) エネルギー管理の専門知識の講座  
 エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成のための短期集中型の教育講座(熱分野コース等)を全国 8 地区で実施した(6 月～7 月)。電気分野は WEB 配信による講座を実施した。

熱	1,170 名 (前年 1,352 名)
電気	180 名 (前年 220 名)
合計	1,350 名 (前年 1,572 名)

注) 一人の受講者が複数科目を受講した場合は、科目数でカウント。

### (3) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援

- 1) 地域、学校等における省エネ・節電活動への参画 [一部政策協力事業]
  - ・中部経済産業局からの受託により、名古屋市にて工場の省エネ推進者を対象とした「エネルギー使用合理化シンポジウム」を開催。(1月26日、参加者261名)  
また、講演内容を日本経済新聞名古屋支社版(2/28朝刊)に全面掲載し、広報。
  - ・中部経済産業局からの受託により、名古屋市にて夏の省エネセミナーを開催。(6月21日、参加者213名)
  - ・エネルギー供給企業の協賛により、名古屋市にて工場・事業場のエネルギー管理者等を対象とした省エネルギー講演会を開催。(3月3日、参加者241名)
  - ・四国経済産業局からの受託により、高松市にてエネルギー管理の責任者を対象とした「エネルギー使用合理化シンポジウム」を開催。(2月9日、参加者176名)
  - ・九州経済産業局からの受託により、福岡市にて省エネをテーマに中学生・高校生を対象とした「政策提案型ディベートコンテスト」を実施。(1月8日、出場校：中学校7校・高校8校)
- 2) 企業、自治体等が行う省エネ推進活動に係る支援
  - ① 企業が行う家庭の省エネ診断の支援  
エネルギー供給企業がグループ企業の顧客を対象として行う家庭の省エネ診断について、診断員育成のための研修を実施。(4回実施)
  - ② 地域家電店団体の活動支援  
地球温暖化防止活動の推進を目的に地域家電店団体が行う講習会(46会場)に対して、教材の提供、家庭の省エネエキスパート検定合格者等の講師派遣により協力。
  - ③ 自治体からの受託による講座等の実施
    - ・横浜市からの依頼により、工場の省エネをテーマに出前講座を実施。(講座5回、参加者160名)
    - ・山梨県からの依頼により、工場・ビルの省エネをテーマとした講座の実施を支援。(2回)
    - ・福岡県からの依頼により、省エネ・節電をテーマに出前講座を実施。(講座6回、見学会4回、省エネ事例等発表会1回、参加者809名)
  - ④ エコドライブ普及活動の支援  
エコドライブ推進体制の整備・強化を図る自治体や関係団体からの依頼により、実車指導の力量を持つ「エコドライブインストラクター」を養成。(教習会2回開催・7名養成)

## IV. 省エネ支援を通じた国際貢献

### (1) 専門家派遣、研修生受け入れ、ネットワーク形成等人材育成

※ (1) 2)③、3)を除き [政策協力事業]

#### 1) 政策立案・技術力向上のための専門家の派遣

アジアの途上国、資源国等の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述 2) の研修生の受入と効果的に組み合わせることにより、以下のように国際協力活動を総合的に実施。(計 19 ヶ国に延べ 115 名を派遣)

#### ① 二国間協力

- ・インド：同国の省エネ達成認証スキーム (Perform, Achieve & Trade : PAT) の実施を支援する観点から、エネルギー管理のためのガイドラインやマニュアルなどの整備に向け協力を開始。
- ・インドネシア：エネルギー多消費産業（鉄鋼、セメント、繊維、製紙、食品）分野の 8 工場で、ISO 50001 に基づくエネルギー管理システムの構築に向けた指導を完了し、この成果の普及へ活動を移行。
- ・中国：「国家節能中心」の要請に基づき、地方の政府及び企業に対して最新の省エネ政策、エネルギー管理及び技術に関する情報を提供。
- ・サウジアラビア：同国におけるエネルギー管理制度の策定検討に資するため、我が国のエネルギー管理士制度、省エネ法に基づく判断基準、管理標準等について情報を提供。
- ・ブラジル：エネルギー多消費産業（亜鉛精錬、セメント、自動車、アルミニウム製品）の 4 工場において、ISO50001 に基づくエネルギー管理システムの構築・運用をモデル的に支援。
- ・ロシア：省エネ改善余地が大きい旧ソ連時代からの建築物の代表例として、学校を対象に計測を含む省エネ診断を実施し、暖房等の省エネ対策を提言。
- ・ミャンマー：同国の省エネ法草案について、最終案完成に向けた助言等を実施。併せて、ビル・産業分野のエネルギー管理に資する省エネ判断基準の導入について協議。

#### ② アセアン地域への協力

平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力 (ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP)) について、同地域の代表的エネルギー関連機関であるアセアンエネルギーセンター (ASEAN Center for Energy (ACE)) と連携して、以下のような支援を実施。

#### ○アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する活動を支援

アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する観点から、カンボジア、ラオスの省エネ政策や関連法制度の整備を支援するため、以下のテーマでワークショップを実施。

- ・カンボジアにおけるエネルギー管理士制度、ビルの省エネ判断基準、基準・ラベリング (S&L) に関する規則草案への助言。
- ・ラオスにおける省エネ首相令草案と詳細アクションプランへの助言。

○エネルギー管理士の質と量を高める4ヵ年プログラムを支援

初年度の事業として、エネルギー管理士制度が整備されているインドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム4ヵ国を対象に、管理士教育を担当するトレーナーの育成に向けたプログラムを、以下のように専門家派遣と受け入れ研修を組み合わせ実施。

- ・タイのトレーニングセンターにおける実習用設備を活用した省エネ手法習得のための訓練
- ・受講者が作成した省エネ診断レポート（自国の工場・ビルを対象）を素材とする実践力向上のための研修
- ・管理士教育を担当する者としての理解度を総合的に確認するための受け入れ研修

上記研修の結果を踏まえ、4ヵ国8名を「アセアントレーナー」として認定した。

2) 省エネリーダー育成のための研修生の受け入れ

1)の専門家の派遣と併せて、政府間協力及び国際ビジネス交流を支援するため、計10の研修コースを以下のように実施。（計14ヵ国と1地域から122名の研修生を受け入れ）

① 二国間研修

省エネ政策、法令（エネルギー管理促進のためのガイドライン、マニュアルを含む）、エネルギー管理士制度の立案・運用、エネルギー管理システムモデルの構築と普及、省エネ推進機関の整備・強化等をテーマに研修を実施し、人材育成に協力。

対象国：インド、インドネシア、中国、サウジアラビア、ロシア

② 多国間研修

アセアン各国におけるエネルギー管理制度の整備・改善及びエネルギー管理士の育成に関する4ヵ年ロードマップの作成を支援するため、政策担当者を対象にエネルギー管理手法、判断基準・管理標準、エネルギー管理士の認定等をテーマとして研修を実施。

③ 各種国内研修への講師派遣等

国際協力機構(JICA)等が省エネ政策、エネルギー管理等をテーマに海外人材向けに行う研修を支援するため、カリキュラムを策定し、講義を運営。

3) APOによるエネルギー管理資質向上事業に対する支援

以下の国を対象とするAPO(アジア生産性機構)主催の省エネトレーナー育成研修(TOT)を支援するため、モンゴル、スリランカ、ネパールに講師を派遣し、モデル工場における実践により省エネ活動の普及を図る研修を実施。

対象国：モンゴル、パキスタン、バングラディシュ、スリランカ、ネパール

(2) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネルギー活動支援 [政策協力事業]

1) 我が国のエネルギー管理優秀事例に関する情報発信

国際省エネルギー協力パートナーシップ(IPEEC<sup>\*1</sup>)の下で推進されるEMAK<sup>\*2</sup>活動の一環として、インドネシアにおいて「エネルギー管理優秀事例とこれを促進する表

彰制度」をテーマにワークショップを開催した。この場では、各国の表彰制度の紹介を通じその有効性、成功要因等について情報共有を図った。

※1 IPEEC (International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)

省エネ推進を支援する国際協力の枠組み

※2 EMAK (Energy Management Action Network)

産業効率向上のためのエネルギー管理行動ネットワーク

## 2) SEforALL への協力

SEforALL (万人のための持続可能なエネルギー) の活動に協力するため、アセアン各国を対象として、建築分野の省エネ基準やその運用をテーマにワークショップを開催した。

## 3) 海外機関等とのネットワークによる情報提供・収集

国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター(AEEC)」の機能を活用し、Web サイト等を通じた情報提供・収集及び省エネ関連機関とのネットワーク強化を実施。

さらに、過去の研修参加者等にも日本の省エネ政策、法制度、省エネ技術等を発信し、交流ネットワークを強化。

## (3) 省エネルギー等ビジネス国際展開事業の推進

[政策協力事業]

我が国の省エネ・新エネ関連技術等について、ビジネスベースでの海外展開を支援するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) \*」と連携し、以下のように関連事業を実施。

※世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) : 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成20年10月設立された機関で、ワーキンググループ活動による調査分析、ミッション派遣、ワークショップの開催、省エネ技術等の情報発信、国際展示会への出展等を通じた活動を積極的に展開。会員 43 企業、20 団体 (28 年度期末)、オブザーバー16 機関 (省庁、政府関係機関等)。

### 1) ビジネス案件発掘に向けた戦略検討・ミッション派遣

- JASE-W の各ワーキンググループ(省エネルギー・ソリューション、地熱発電、廃棄物発電、官民連携)及びWG 下のサブワーキンググループと連携し、各国の省エネ・新エネ制度、我が国技術の導入可能性等を調査分析するとともに、ビジネス案件の具体化に向けた対応を検討。
- 調査分析に基づき、7 ヶ国 (ロシア、イラン、ミャンマー、ブラジル、ペルー、チリ、インド) に延べ8回のミッションを派遣 (うち4回は官民ミッション)。ビジネスマッチングの観点から、当該国の政府、関係機関、企業等と面談を行い、相手国の状況について意見交換。ニーズや課題に応じたビジネス提案などを行うとともに、日本企業とのビジネスマッチング機会も創出。
- イランへ年4回の官民ミッションを派遣。これにより構築された政府関係機関との協力関係のもとで、JASE-W 会員企業が案件成立に向け協議中。
- ミャンマー政府からビル省エネ基準の策定への協力要請があったことを踏まえ、我が国の省エネビルコンセプトを紹介し、その普及を図る取り組みを開始。
- 東南アジアにおける我が国廃棄物発電技術の普及をバックアップするため、ガイドライン設定に向けた取り組みを開始。

## 2) 海外等への情報発信

- ・ JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 147 件を「国際展開技術集 2017」として編纂。7 ヶ国語（日本語・英語・中国語・スペイン語・ロシア語・ポルトガル語・ベトナム語）で作成し、サイト等により公開。Web へのアクセス数は年間 13.9 万件。
- ・ シンガポールの展示会やブラジル・インド・ミャンマーへのミッション時における現地セミナーにおいて技術集を紹介。
- ・ スペイン語サイトへのアクセスを増やすため、約 20 ヶ所のスペイン語国の在京大使館に Web 等を紹介。
- ・ JASE-W ミッションや内外の展示会、セミナー、人材育成事業の機会及び関係機関開催のセミナー等を通じて、JASE-W の活動内容を各種媒体により広報。
- ・ JASE-W 会員企業には、海外の省エネ等に関する情報や政府等の海外展開支援ツールなどをミニセミナーやメール等により紹介。

## 3) 人材育成事業等との協力・連携

- ・ 当センターが行う人材育成研修等の機会に、各国政策担当者とビジネス交流を実施。（計 9 回）
- ・ 政府関係機関（日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等）との情報交換、情報共有により、ビジネス案件組成に向けた連携を強化。

## (4) 国際規格 ISO50001 の制度運営

### 1) ISO50001 規格の審査員評価登録機関

- ・ エネルギーマネジメントシステム審査員（EnMS 審査員）の研修コース承認、研修修了者の力量試験・評価、審査員の登録を行う審査員評価機関として、平成 23 年 5 月当センターにエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（CEMSAR）を設置。
- ・ 運営委員会及び認証スキーム委員会を設置し、EnMS 審査員資格基準、研修コース承認基準等の基準を整備。
- ・ EnMS 審査員に登録 76 名。（前年度比 1 名増）
- ・ ISO50001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知、エネルギー関連の業界誌への投稿等により認証取得希望企業・EnMS 審査員希望者へ情報発信。
- ・ 審査員の交流会により、規格に係る最新情報等を共有しネットワークを強化。

## V. 国家試験・研修・講習の実施

### (1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に1年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。平成28年度のエネルギー管理士試験は、以下のように実施。

#### 1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8月7日
- ・試験地：全国10地区
- ・申込者数：合計12,658名  
(前年度比93名減(0.7%減))
- ・合格者数：合計2,108名  
(合格率20.1%：前年度23.3%)

○各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
札幌	453	372	52
仙台	571	493	77
東京	4,913	3,944	785
名古屋	1,510	1,279	261
富山	448	373	73
大阪	2,118	1,749	392
広島	704	614	146
高松	735	625	128
福岡	1,125	946	178
那覇	81	73	16
合計	12,658	10,468	2,108

#### 2) 旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を前述1)と同時期・同地区で実施し、結果等は以下のとおり。

- ・申込者数：合計79名
- ・合格者数：合計51名(合格率71.8%)

#### 3) インターネット申込み

平成28年度の申込者全体におけるインターネット申込率(利用率)は75.7%(前年度比2.9%増)。

### (2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者については、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成28年度エネルギー管理研修は、以下のように実施。

○各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
仙台	75	70	38
東京	428	418	263
名古屋	203	201	120
大阪	217	212	142
広島	73	71	44
福岡	110	110	71
合計	1,106	1,082	678

- ・時期：12月12日～18日（12日～17日講義・18日修了試験）
- ・研修地：全国6地区
- ・申込者数：合計1,106名
- ・修了者数：合計678名

### (3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下1)のエネルギー管理講習「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に以下2)エネルギー管理講習「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。平成28年度講習は、以下のように実施。

#### 1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

- ・時期：上期（6月下旬～7月上旬）  
下期（10月下旬～11月中旬）  
の間の1日間

- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計6,928名
- ・修了者数：合計6,834名

#### 2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

- ・時期：1月中旬及び2月中～下旬の間の1日間
- ・講習地：全国10地区（1月中旬は東京地区のみで開催）
- ・申込者数：合計4,096名
- ・修了者数：合計4,004名

○各講習地の申込者数・修了者数  
(新規講習の上期・下期の合計)

講習地	申込者数	修了者数
札幌	260	256
仙台	450	442
東京	3,007	2,969
名古屋	774	760
富山	205	202
大阪	1,086	1,070
広島	254	252
高松	242	237
福岡	582	578
那覇	68	68
計	6,928	6,834

### (4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

- ・エネルギー管理士試験申込者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習受講者を対象に、従事業種、受験・受講動機等のアンケート調査を実施。
- ・受験・受講の動機として最も多いものは、以下のとおり。
  - 管理士試験：技術レベル習得のため（30%）
  - 管理研修：エネルギー管理者等に選任されるため（40%）
  - 新規講習：エネルギー管理員（企画推進者を含む）に選任されるため（65%）

## その他

### (1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

平成 28 年度は、理事会を 3 回、評議員会を 1 回、運営諮問委員会を 2 回開催し、以下のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

#### 1) 理事会の開催

##### ①第 1 回理事会

- ・日 時：平成 28 年 6 月 7 日 16:15～17:25
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：8 名
- ・議 題：
  - ・平成 27 年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
  - ・公益目的支出計画実施報告書(案)について
  - ・定時評議員会の開催について（案）
  - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況について

##### ②理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 28 年 6 月 23 日
- ・議 題：
  - ・代表理事及び業務執行理事の選任について

##### ③第 2 回理事会

- ・日 時：平成 29 年 3 月 14 日 16:00～17:00
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：8 名
- ・議 題：
  - ・平成 29 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
  - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況について

#### 2) 評議員会の開催

- ・日 時：平成 28 年 6 月 23 日 10:30～11:40
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：6 名
- ・議 題：
  - ・評議員の選任について
  - ・役員の選任について
  - ・平成 27 年度収支決算書（案）について
  - ・役員在任年齢規程の改正について
  - ・[報告事項] 平成 27 年度事業報告書について
  - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書の報告について

#### 3) 運営諮問委員会の開催

##### ①第 1 回運営諮問委員会

- ・日 時：平成 28 年 10 月 25 日 16:00～17:00
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：29 名
- ・議 題：
  - ・省エネをめぐる内外の動向と当センターの対応

##### ②第 2 回運営諮問委員会

- ・日 時：平成 29 年 3 月 14 日 14:30～15:35
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：25 名
- ・議 題：
  - ・今後の事業運営について

#### 4) 支部参与会の開催

##### ①北海道支部

- ・日 時：平成 28 年 5 月 27 日 11:00～12:45
- ・場 所：札幌市／札幌センチュリーロイヤルホテル
- ・出席者：8 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度北海道支部事業報告
  - ・平成 28 年度北海道支部事業計画

##### ②東北支部

- ・日 時：平成 28 年 5 月 26 日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：9 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度東北支部事業報告
  - ・平成 28 年度東北支部事業計画

##### ③東海支部

- ・日 時：平成 28 年 5 月 17 日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：20 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度東海支部事業報告
  - ・平成 28 年度東海支部事業計画

##### ④北陸支部

- ・日 時：平成 28 年 6 月 8 日 11:00～12:45
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：17 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度北陸支部事業報告
  - ・平成 28 年度北陸支部事業計画

##### ⑤近畿支部

- ・日 時：平成 28 年 6 月 17 日 11:30～13:30
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：13 名
- ・議 題：
  - ・平成 27 年度近畿支部事業報告
  - ・平成 28 年度近畿支部事業計画
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算

##### ⑥中国支部

- ・日 時：平成 28 年 5 月 19 日 13:30～15:30
- ・場 所：広島市／ANAクラウンプラザホテル広島
- ・出席者：21 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度中国支部事業報告
  - ・平成 28 年度中国支部事業計画

##### ⑦四国支部

- ・日 時：平成 28 年 5 月 12 日 13:30～15:30
- ・場 所：高松市／サンポートホール高松
- ・出席者：13 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度四国支部事業報告
  - ・平成 28 年度四国支部事業計画

## ⑧九州支部

- ・日 時：平成 28 年 6 月 3 日 13:30～15:30
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラーザ博多
- ・出席者：15 名
- ・議 題：
  - ・平成 28 年度センター事業計画、収支予算
  - ・平成 27 年度九州支部事業報告
  - ・平成 28 年度九州支部事業計画

## (2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が 10 名（うち代表理事 2 名、業務執行理事 4 名、常勤監事 1 名）、評議員が 7 名、運営諮問委員が 41 名。

当センターの常勤職員は、本部及び 8 支部を合わせて、88 名（常勤嘱託を含む）であった。

組織改正としては、平成 28 年 7 月 1 日付けで次の改正を実施した。

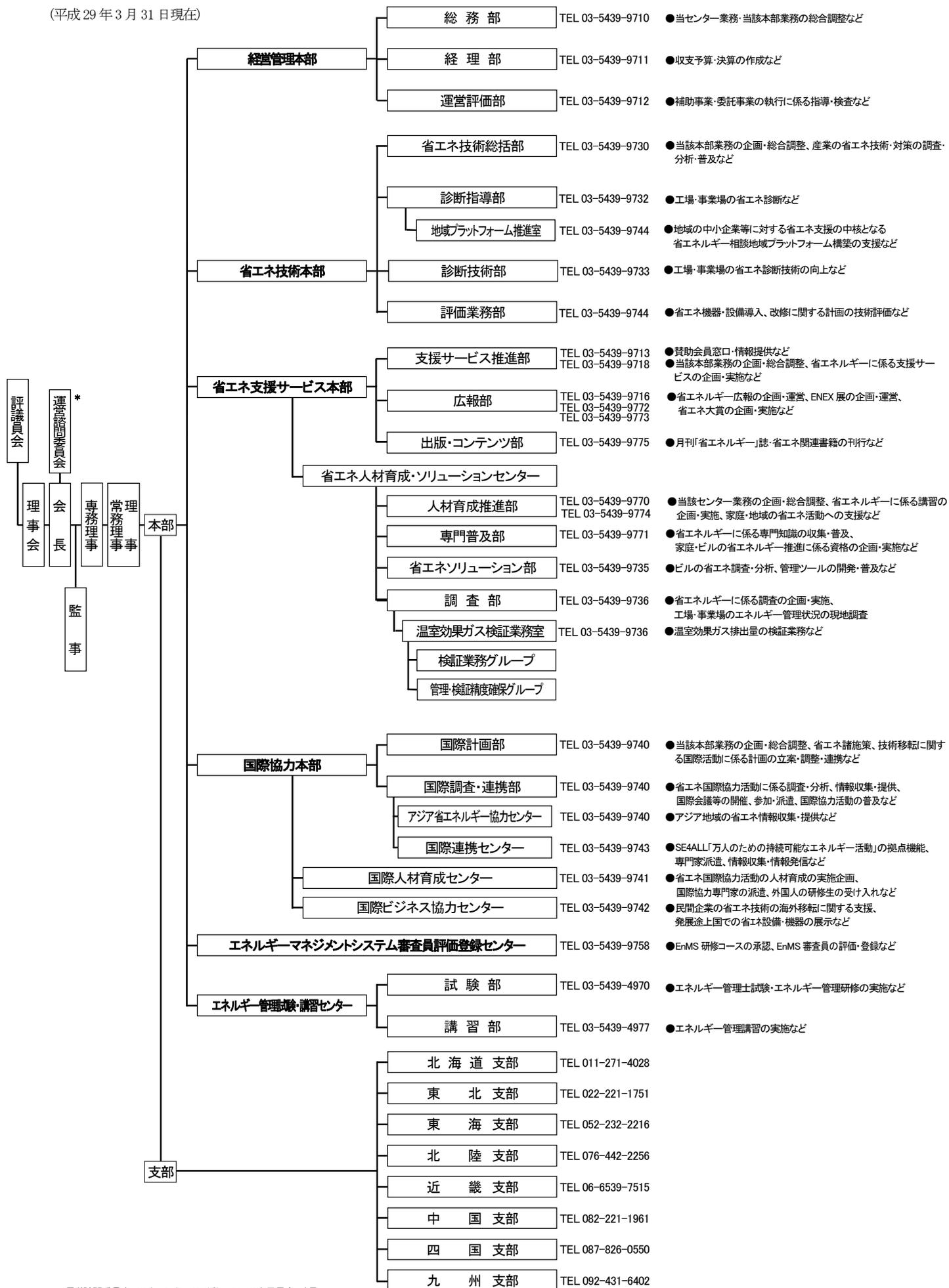
- ・省エネ技術の普及を強化するため、産業省エネ推進・技術本部を省エネ技術本部とし、産業・技術総括部を省エネ技術総括部、審査業務部を評価業務部に改組。
- ・省エネ支援サービスを強化するため、省エネ情報・人材本部を省エネ支援サービス本部とし、情報・人材総括部と会員部を統合して支援サービス推進部、普及広報部を広報部、出版部を出版・コンテンツ部に改組。併せて、人材育成及びソリューション事業を強化するため、付置機関である省エネ情報・普及センターを省エネ人材育成・ソリューションセンターとし、人材育成推進部を設置。また、同センターに産業省エネ推進・技術本部より、省エネソリューション部及び工場調査部を調査部として移管。

(平成 28 年度事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

# 組織図

(平成 29 年 3 月 31 日現在)



\* 運営諮問委員会 ●当センターの活動について意見具申・助言